

1. ごみ排出量の推移

1) 排出量

本市のごみ排出量は、平成19年度からのプラスチック類の分別による効果により、平成18年度の85,882tをピークに減少し、平成22年度には77,442tとなりました。

しかしながら、平成23年度以降は若干増加し、平成26年度には79,978t（平成18年度比6.9%減）となっています。

また、家庭系ごみ量については、平成19年度から開始したプラスチック類の分別により大きく減少しその後も減少傾向でしたが、平成22年度以降は若干増加し、平成26年度には56,714t（平成18年度比10.2%減）となっています。

事業系ごみについても、平成22年度以降は若干増加し、平成26年度には23,264t（平成18年度比2.2%増）となっています。

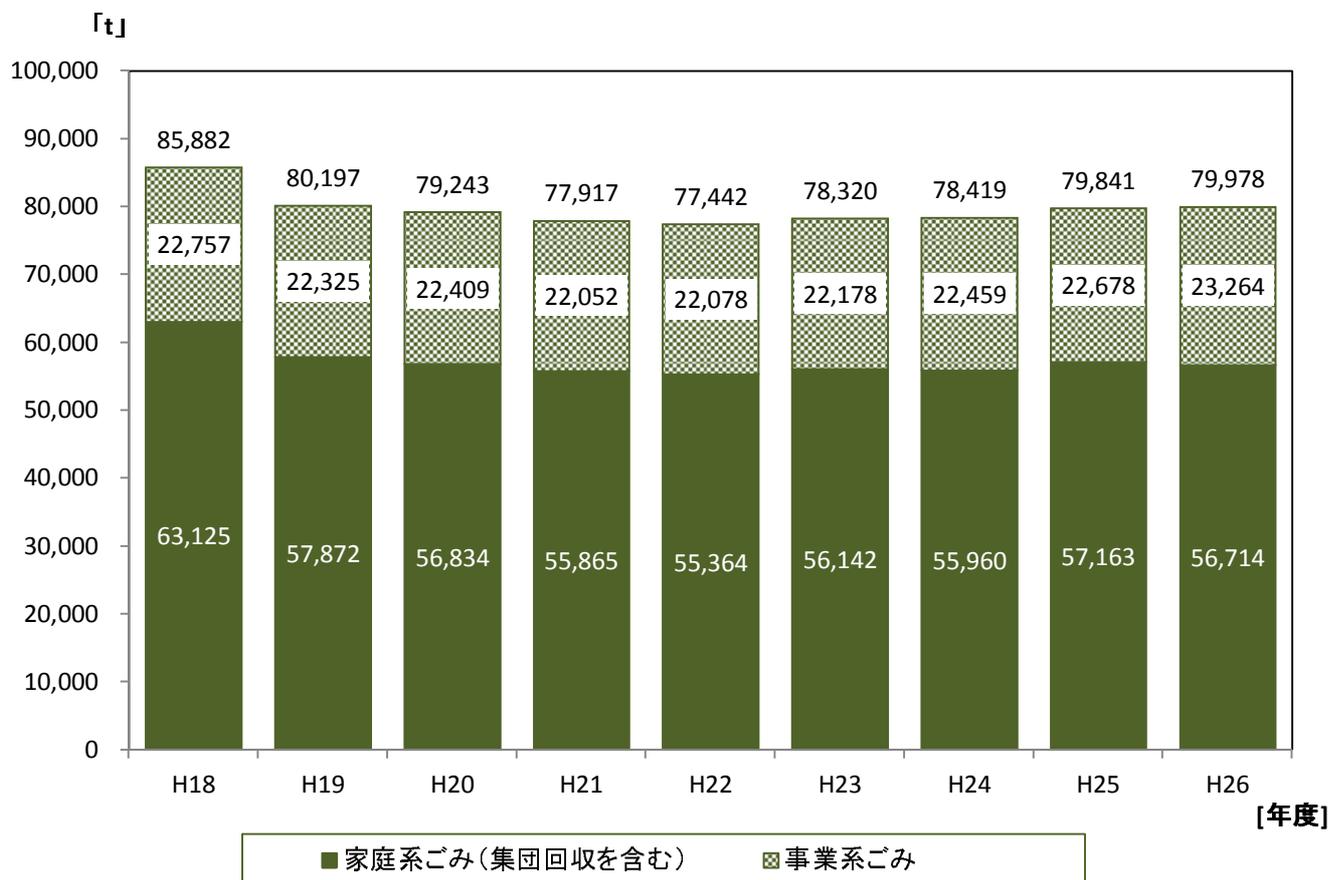


図1 ごみ排出量の推移

2) 排出量原単位

本市の排出量原単位は、平成18年度の1,066g/人・日から減少し、平成22年度に939g/人・日（平成18年度比11.9%減）となりましたが、それ以降若干増加し、平成24年10月からの資源ごみの持ち去り対策による資源ごみの収集量増加により、平成25年度には国平均958g/人・日を上回り、平成26年度には、964g/人・日（平成18年度比9.6%減）となっております。

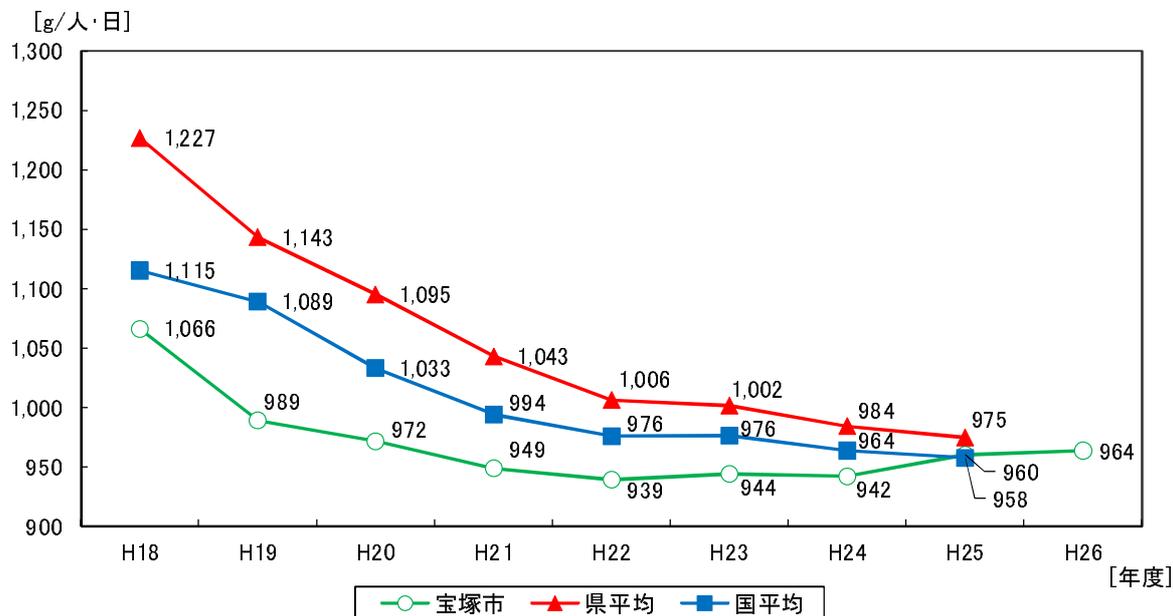


図2 排出量原単位の推移

3) 焼却処理量の推移

本市の焼却処理量は、平成18年度をピークとして、H19年度からのプラスチック類の分別による効果から減少し、平成22年度には53,982tとなりましたが、平成23年度以降は若干増加傾向となり、平成26年度には55,052t（平成18年度比13.4%減）となっています。



図3 焼却処理量の推移

2. 減量化・再資源化の現状

1) ごみ減量化・再資源化施策

本市で行っている減量化・再資源化施策は次のとおりです。

①家庭から排出

- 分別の徹底（燃やすごみ、プラスチック類、かん、びん、紙、布、ペットボトル、小型不燃ごみ）

②クリーンセンター・緑のリサイクルセンターでの処理

- 不燃性粗大ごみからの鉄を選別し資源化
- 小型不燃ごみからの鉄、アルミ、非鉄金属を選別し資源化
- かん・びんから、スチール缶、アルミ缶、鉄類、白カレット、茶カレット、その他カレットを選別し資源化
- 紙・布を直接資源化
- プラスチック類の資源化（容器包装プラスチックはプラスチック材料にリサイクル、容器包装外プラスチックはRPF（固形燃料）としてリサイクル）
- ペットボトルから不純物を除去しペットボトルを資源化
- 小型家電製品のボックス回収、及び小型不燃ごみ・不燃粗大ごみからのピックアップ回収し資源化（鉄、アルミ、銅、希少金属、プラスチックなど）
- ガラス残渣からガラス原料を機械で再選別（専門業者に委託）し資源化
- 植木ごみのチップ化し資源化（生チップ、堆肥など）

③家庭での減量化・再資源化努力をサポート

- 再生資源集団回収奨励金制度
- 生ごみ堆肥化の紹介（段ボールコンポスト）

④事業所での減量化・再資源化努力をサポート

- 事業系ごみの減量・リサイクルに関するリーフレットの作成

⑤その他の施策

- 広報・啓発活動
- ごみゼロ推進員（廃棄物減量等推進員）制度
- ごみ減量化・再資源化推進宣言店
- 買い物袋持参運動
- クリーンセンター施設見学
- ごみ減量啓発ポスター募集
- リサイクルチップの配布
- きずな収集、粗大ごみの持ち出しサービスの実施
- 剪定枝ごみの戸別収集

2) 資源化量の推移

本市で行っている資源化量（クリーンセンターでの中間処理後の資源化量と集団回収量を合わせた量）は、平成19年度から開始したプラスチック類の分別により大きく増加しましたが、それ以降30%前後で横ばい傾向であり、平成25年度からは資源ごみの持ち去り対策の効果から資源化量が増加し、平成26年度に24,850t（資源化率31.1%）となっています。

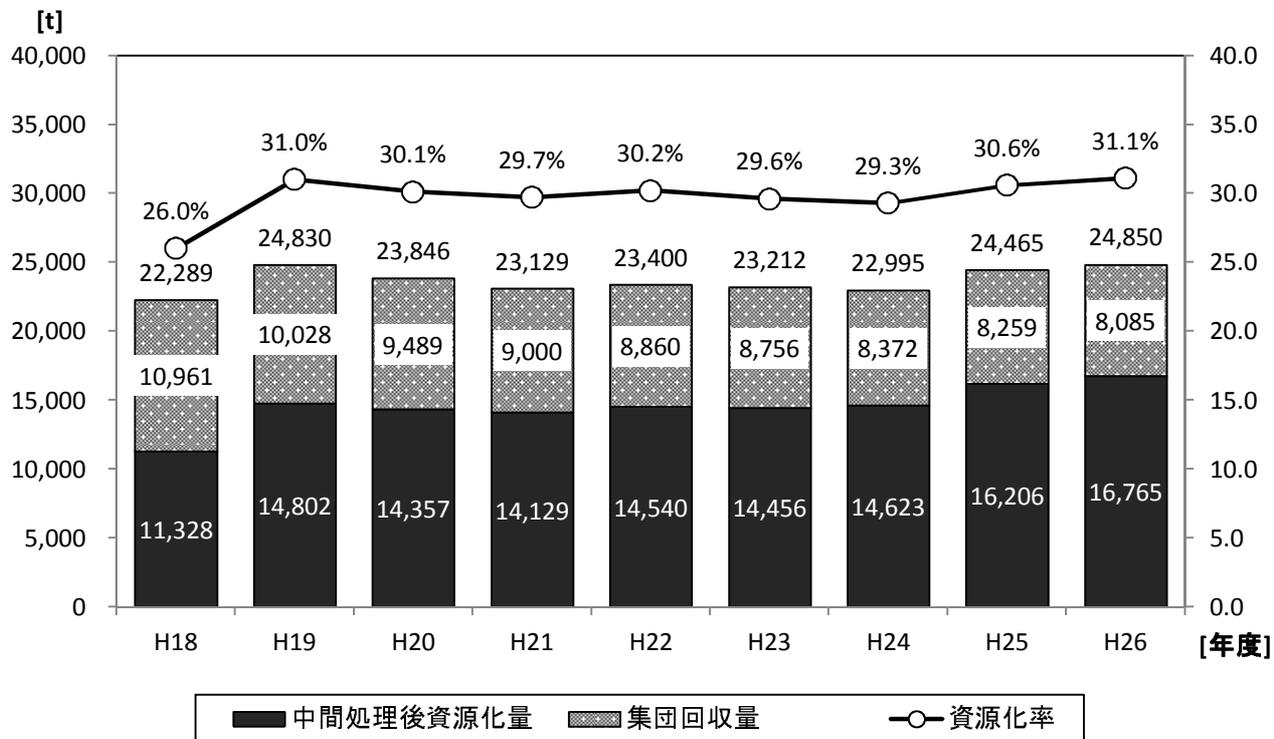


図4 資源化量の推移

3. 処理・処分量及び資源化量のまとめ

平成26年度の処理・処分量、資源化量を次に示します。



$$\text{資源化率} = 24,851\text{t} \div (71,884\text{t} + 8,085\text{t}) = 31.1\%$$

図5 処理・処分量及び資源化量（平成26年度）

4. 現在の分別・処理における課題

現在の分別・処理における課題としては以下のものがあげられます。

- ① プラスチック類の資源化方法について
 - ・容器包装外プラスチックをRPF（固形燃料）化することにより、入札参加業者が少ない。
- ② びんの資源化について
 - ・びんが割れるために資源化率が50%程度であるため、ガラス残渣を専門業者に委託して再資源化しなければならない。
- ③ 紙・布の回収方法について
 - ・市内3分の1の世帯で試行的に紙・布を古紙回収業者が直接回収し資源化している。
 - ・残りの3分の2の世帯と持込の紙・布はクリーンセンター敷地内で資源化している。
- ④ 危険物への対応
 - ・スプレー缶、カセットボンベなど爆発の可能性のあるごみ
 - ・水銀体温計、水銀血圧計など重金属を含有するごみ